

亀井昭陽・頬山陽の再会と文政元年の福岡：出会いの場所論（後編）

荒木，正見
梅光女学院大学：助教授

<https://hdl.handle.net/2324/1657343>

出版情報：地域文化研究：地域文化研究所紀要. 10, pp.89-96, 1995-03-01. 梅光女学院大学地域文化研究所
バージョン：
権利関係：



梅光女子学院大学
地域文化研究所紀要抜刷
第一〇号 一九九五年三月一日

亀井昭陽・頼山陽の再会と文政元年の福岡

——出会いの場所論（後編）——

荒

木

正

見

亀井昭陽・頼山陽の再会と文政元年の福岡

—出会いの場所論（後篇）—

荒木正見

小論は本誌前号に掲載された拙論「亀井昭陽・頼山陽の福岡での再会—出会いの場所論（前篇）」の後半部を為すものである。

同論の序でも述べたように、小論は西田幾多郎の場所論を手掛かりに、文政元年（一八一八）福岡に於ける亀井昭陽と頼山陽との再会

の状況の本質的意味を、場所論として考察しようとする試みである。

右の拙論では、一、両者の人生が文政元年の福岡でどのように交錯したのか、ということと、二、具体的にその出会いはどのような状況であったのか、を考察した。その出会いは、両者の人生にとって本業としての学者や文筆家としてはいずれもがこれから大きな成果を得ようとする時期ではあったが、他方、頼山陽に於てはまさに時代の寵兒になろうとする予感の時期であったのに比して、亀井昭陽にとっては福岡藩内での社会的立場が急落し、その意味では凋落の予感が忍び寄る時期でもあった。そして、このことは、両者の懐かしい再会に、いささかの影を落すことになる。親しい両者だけに共に尊敬と敬愛を忘れることがなかったが、亀井昭陽の側には物足りなさが残り、また、福岡藩という場所も頼山陽に冷たい対応をした。しかし、これは、一概に小さな視野で、ただ単に学派争いや、頼山陽の人間性などにその原因を帰するにしては、状況が複雑なよ

うに思われる。それらの表面的な諸原因と曰される事柄を場所論的に捉えれば、それらの事柄もまた存在そのものもある全体的な場所、この場合は特に当時の福岡という時代に織りなされた場所によって背後から構成されたものであることが示唆される。また同時に、西田幾多郎の場所論を思い起こせば、「場所の自己限定」という概念は、個々の存在そのものがまた同時に全体をも構成するということで、彼らの出会いそのものも当時の福岡そのものである。これは、彼らの再会の状況そのものがまた当時の福岡そのものであり、その後の亀井昭陽の状況そのものがまた福岡の状況そのものでもあるという新たな考察可能性をも導く。小論では、このような視野と問題意識のもとで、主に「文政元年の福岡という場所」を考察する。なお、文節番号・註番号は先の拙論に続いている。

三、「場所」としての文政元年の福岡

前節の考察は、亀井昭陽がその学問的深遠さにも関わらず、福岡という特定の「場所」からないがしろにされていたことを示唆している。これを亀井昭陽という主語の側から言えば、単に彼が、頼山

陽のようには一般受けしなかったということで片付けられよう。しかし、視点を変えて、その主語、すなわち亀井昭陽を性格付けるすべての述語の構成の場として福岡という「場所」を考察すると、また新たな状況が見えてくるのではないか。本節ではこのような問題意識のもとに、「場所」としての文政元年の福岡を考察するのであるが、小論の方法論の手掛かりとした西田幾多郎の場所論においては時空の総てをを統合した本質を総合的に述べなければならないし、ひとり亀井昭陽にとっての場所ではなく、規定的な主語を構成する各述語のそれぞれの普遍性に即して、限定的な時空を越えた普遍的な意味を述べなければならない。特にこの後編ではその点を重点的に論述する。

しかし、この方法は、いわば写真のネガを述べることに相当するのであるから、いささか隔靴搔痒の感があることは否めない。事柄の真理性を増す為には文献学的探求が強く求められるところであるが、それも例えれば物質的論拠のみにしがみつくと、本来の総合的存在論としての場所論から遠ざかる危険性を孕むことにもなりかねない。文献学の貴重な成果を活かしつつ、同時に事態を総合的に表現している象徴的な事柄、それは時として物理的事実とは異なるかもしれない事柄をも含んで考察が進行する場合さえある。しかしながら、まさにそのような総合的な考察だからこそ、歴史家や科学者の物理的現実に立脚する考察を尊重し、その成果が総合的な考察のなかでよりはっきりと事実全体を彩る様を觀察しなければならない。かくして考察は本質を指向する。

また、限られた紙数の小論では、主語もしくは焦点としての亀井昭陽の周延を抜けつつそれを探求する方法をとる。従って「場所」

の側面からは、文政元年当時の福岡藩の構成において亀井昭陽は学者としては不要であると処遇されていた、と言い換えられ、以下の考察はこの視点から為されることになる。

(一) 甘棠館と修猷館における教育内容

まず事実において、昭陽の不遇は、烽火番役などに示されるように明らかなることである。これを、多くの研究者が述べるように父南冥の廢黜と重ねて、学派の抗争の結果であるというのも、ひとつの真理であろう。しかしそれでもなお、総合的な「場所」の立場からは、いかに抗争があったとしても真に必要ならば藩としても、それなりの待遇を与える筈であったと言える。すると、昭陽の学問と藩の事情との関わりのどこかに昭陽が不要になる理由があると考えられる。このことは総合的なだけに、「場所」としては単なる学派抗争などよりは本質的な理由の筈である。

そこでまず少し遡って、その視点から甘棠館と修猷館における教育内容とを比較する。

甘棠館における教育内容については、亀井昭陽が『成國治要』において、甘棠館で行われた試験内容を述べているのが参考になる。以下その試験の質問内容を列記すると次のように示される⁶⁰。

〔甘棠館で行われた試験内容〕

- 一 經史疑義
- 二 世道汚隆
- 三 時勢急務
- 四 富國強兵之術

- 五 治亂興亡之勢
六 貧富交接之誼
七 臣子忠愛之情
八 死生義烈之行
九 怪異幽明之理
一〇 隕陽災變之應
- 一一 賢主名臣之績
一二 國家之禍福 農賈之利病^④
一三 軍旅功守之法 和漢何故殊宜
一四 葬祭厚薄之制 古今何故異情
- また、修猷館における発足時の教育内容は『修猷館七十年史』によればほぼ次の様に示されている^⑤。
- 〔修猷館発足時の教育内容〕
- 学科課程はその教授室によって階級を定め徐々に昇級するシステムをとった。初級から述べれば
- 一 講堂稽古 『四書』『孝經』『五經』『小学』『近思錄』以上、句読（素読）のみ
- 二 西寮稽古 講堂で修得した句讀を温習し、授讀によってその記憶を試問
- 三 南廂稽古 『小学』『史記』『前漢書』以上、教官が文理を口授、あるいは各自読過して質問
- 四 中寮（土圭間、時計間）稽古 『四書』『詩經』『書經』『後漢書』『十八史略』『元明史略』『通鑑綱目』『春秋左氏伝』『國語』

『近思錄』『孔子家語』『資治通鑑』以上随意讀修質問
五 北寮稽古 『周易』『礼記』『三国志』『八家文讀本』『靖獻遺言』
『日本史』以上随意博覽、など

また『修猷館二百年史』によれば、初学者にはこれ以外に『御先祖様御勲功一卷略記』『筑前地理略記』『土代一覽』『將軍家譜』など、儒学以外にも黒田家や将軍家、朝廷の歴史、筑前の地理などをも学ばせたとされる^⑥。

さてこのように、甘棠館と修猷館の教育内容を比較してみると、前者の経世済民的実学的傾向と、後者の経学的解釈学的傾向とが明らかになる。そして、「寛政異学の禁」の影響が及ぶ頃、亀井南冥は廢黜され、寛政一〇年（一七九八）六月には甘棠館の廃止が決定されるのであるが、同時に、修猷館では学制の改革が行われている。『修猷館二百年史』によれば、寛政一〇年七月に学問所内に武榎（武芸稽古見分所）が設置され、「從来、儒学を中心とした教育のみが行われた学問所で兵學・礼法の講義と武術の稽古見分が行われることになる。『黒田新續家譜卷之四十三・齋清記一』によれば、「去年より用人の宅にて、輪替り武藝家業の輩と其門弟迄の藝を見分しけれとも、宅にてハ差支ありければ、學問所の内に武藝稽古所を建られ、七月廿六日家老より組支配を掌る輩に、今度君より武藝引立の爲に武藝稽古見分所を建られ、用人も其所にて軍學、禮法、射術、劍術、鎗術、和術、長刀術、陣貝を見分し、馬術のミ馬場にて見分すへし。」^⑦と記されている。これは、先に武術の指導や兵学などを行っていた甘棠館の機能を修猷館に吸収し統合し始めたことを意味する。そして亀井昭陽の死後、安政年間には和学（国学）を

導入するなどして、修猷館は総合的な学問所へと充実していくのである。

(一) 福岡藩における蘭学導入

ところが、実学的な側面だけを取り出してみると、必ずしも早急に統合を試みたよりも見えない。仮に対立があったとしても、藩にとっては実学は、むしろ経済よりも直接必要なものである。特に、龜井南冥やその弟子の一部が行っていた医療などは直接的に必要なものであるし、天下國家を論じる為の情報や研究は欠くことが出来ないはずである。

ここに修猷館の歴史を省みると、文化八年（一八一二）に注目すべきことが起こっている。『黒田新續家譜卷之四十七・齋清記五』に「六月廿一日、齋清初て學校に入給ふ。先格は羽織袴を着給へとも、上下を着て入り、聖像を拝し給ふ。」³⁴と記されるように、福岡藩第一〇代藩主黒田斉清が初めて修猷館を参觀し、それから藩主臨館が恒例となつたという事実である。³⁵ 彼は言うまでもなく、学問全般に理解を示した藩主として著名であり、第一一代藩主黒田長溥とともに蘭学に対して深い理解と支持を与えた藩主でもあった。例えば『従一位黒田長溥公伝』には、「此より先き、文化年間に方り福岡に阿部良平と云ふ者あり。極めて微賤の身なりしも、大志あり、幼年の比より長崎表和蘭通詞吉雄権之助の許に在りて、和蘭學を研修し、學材敏穎の名あり。齋清君之を抜擢して士籍に列せしめ、左右に延きて朝夕西洋の學術を講せしめらる。」³⁶と述べられている。

経学を旨とする修猷館で蘭学を教えたのではないが、蘭学を支持し既成の学問とのバランスを取りながら学問全般に理解を示

す藩主のもので、このころから藩全体としても蘭学者が養成されていった。そして、蘭学こそがこの時代の最も近代的な実学であった。後に歴史的ベストセラーとなつた福沢諭吉の『学問のすすめ』という西洋流の実学の書が著される明治五年（一八七二）まで、すでに半世紀余りに迫っているのである。

そしていま龜井昭陽を考える時、福岡藩の蘭学と龜井南冥門下は深い繋がりが指される。『福岡県史』所収の井上忠「蘭学」によると、福岡の本格的蘭学者は一九世紀に出現したとされ、それはまさに龜井南冥が医学の修行の過程に蘭学に触れ、同時に国際的時局認識を持ったことに嚆矢があるとされている。³⁷ そして、『従一位黒田長溥公伝』に「我が福岡に於て始て蟹行の書を讀ミシハ、寛政の初め青木次右衛門興勝なるあり。長崎に祇役して蘭書を學ひ、後十二年遂に蘭學の師となりし。之を西洋學の鼻祖とす。」³⁸と記されるように、福岡藩における初の本格的な蘭学者として著名な青木興勝は、龜井南冥の指南加勢役、いわば助手を勤めていたのであるが、甘棠館廢止後、長崎勤務を命じられたことを契機として蘭学を修め、寛政二二年（一八〇〇）には藩の蘭學師範となつたのである。³⁹ その他にも、蘭方医の先駆者である武谷元立など龜井南冥の弟子達のように「藩に対する時務献策（主として海防問題）」や、河野禎造のように「殖産興業の基礎的部門」に係わるものであったとされる。

さて、この蘭学導入の状況は、昭陽を巡る現在の考察に幾つかの示唆を与える。まず、青木興勝の蘭學師範就任は、藩全体の合議に

よって決定されたことである。当時の藩主は後にその本草学の知識でシーボルトさえ驚かせたという黒田斉清ではあるが、彼はまだ幼児であった。従つて、蘭学に理解ある藩主の一存で決定されたのではない。このことは、福岡という「場所」に関して重要な意義を持つ。即ち、不特定多数意見の構成が、幾多もの討議を経て力動的に藩にとって最も必要な姿に落ち着いたものだと言えるからである。

さらに、藩主ともども藩意は積極的に蘭学者を登用し始める。その内容的傾向は右記のものであったが、これは本来、經世済民の学に属するものであり、その中で最も火急の事柄であった。

しかも、これらには福岡藩にとっての「場所」に関する歴史的背景と、差し迫った現実とがあつた。

(三) 福岡藩の蘭学とその背景

右記の歴史的背景とは寛永一八年(一六四一)に幕府から命じられた「長崎御番」、即ち長崎警備である。「長崎御番」は、翌、寛永一九年(一六四二)には、佐賀藩にも命じられ、原則的に一年交替でその役を果たすことになる。これは、福岡という大藩であることや、古来大陸との繋がりが深いこと、そして、もちろん長崎に近いということなどの総合的な「場所」の問題である。そしてのことが、早くから福岡藩の目を西洋へ向けるのに役立つたと言える。本格的な蘭学の導入は福岡藩は江戸より遅れたとされるが、すでに一六五〇年代に若き貝原益軒が医学を主目的として長崎に赴き、その後の実証的な学問の手掛かりを得たことや、福岡藩の蘭方医の先駆者とされる原三信が一六八〇年代に長崎出島の蘭館医より修業免状を得ていることなどを考えると、むしろ福岡藩は蘭学が早くから日

常化し、例えば貝原益軒のように伝統的な学問と融合していたともいえるのである。

貝原益軒の業績についての詳細な検討は稿を改めなければならぬが、ほんの一例として、博物学の代表的な著作『大和本草』には、日本、中国、そして南蛮渡來の知識とが適宜説明に利用されている。例えば「みいら」の項では「蠻舶來なり。種品あり。木乃伊は人を蜜漬にしたるを云ふ。唐音もないと云。みいらは蠻名、もみい音相近きゆゑ、暫く木乃伊に充つ。其説六物新誌に詳なり。みいらはゑげふ、阨人多國 てんらんど國らんどは島のことなり。及あれきさんてれいや國古墓中よりほり出す。」³⁸⁾と、寛永一六年(一六三九)に鎮国が完成した後の当時としては長崎に赴いて得るしかなかつた各国の情報を列記している。

また、文化年間の象徴的な出来事として、文化十年(一八一三)、貝原益軒の百回忌に關して『黒田新續家譜卷之四十八・齋清記六』では、「同(六月)廿七日、貝原久兵衛篤信か百回忌也。齋清聞て彼ハ我國にて有徳の人なれハ、功臣に代參を遺さるゝ例に隨へして、興膳榮助小姓を其墓所金龍寺に代參とし、香典銀を賜ふ。」³⁹⁾と記されている。また、この前後には、藩主黒田斉清は積極的に藩内の諸士の武芸を見学している。そして、『黒田新續家譜卷之四十八・齋清記六』によればこの年の秋「十一月朔月、齋清、香西庄左衛門納戸組武田流軍學者をめし、始て軍學を學び給へり。」⁴⁰⁾とある。貝原益軒に代表された総合的な学問が亀井昭陽と離れたところで着々と新しい姿をとり始めていることが推測される。

このような歴史的環境の中で、一層蘭学の要請が増してきた際に、藩意は当然のこととして、能力のある者を用いて本格的に蘭学を導

入したといえる。それが、折しも廃校になつて行く先の無くなつた旧甘棠館の若い知識人集団に相当されることは当然でもあつた。もちろん、このことはかねてより蘭学に関心のあつた旧甘棠館の門人達にとつても、学問的欲求の進展を鼓舞するものもあり、生活の糧でもあつた。

他方、差し迫つた現実とは、国際情勢である。既に龜井南冥が廃黜を命じられた寛政四年（一七九二）にはロシア使節が根室に来航し通商を要求、それ以来しばしば近海に出没し、幕府は全国に対し警戒を要請していた。特に福岡藩周辺と長崎周辺では、黒田斎清（当時は長順）^{ゆきよ}がわずか一歳にして家督を相続した寛政七年（一七九五）以降でも、頻繁な朝鮮漁船の漂着や、対馬近海の異國船出没、長崎にしばしば訪れた榜葛刺（イギリス）船や亞墨利加（アメリカ）船、そして、文化元年（一八〇四）の魯西亞（ロシア）船（使節レサノフ）の長崎入港と、『黒田新續家譜・齋清記』^{（注）}の記述も、長崎番役で幼少の斎清の代理を勤めていた秋月藩主黒田長舒の多忙さと、開国前夜の騒然とした雰囲気を伝えるものである。そして、文化五年（一八〇八）には長崎港にイギリス船フェートン号が突如入港し、港内を自由に徘徊し、オランダ人を人質にして薪水を要求するという事件さえ起つた^{（注）}。これが、翌年から龜井昭陽が烽山勤務を命じられた直接の事件である。このように国際情勢は着々とわが国の開国へと進んでいたのであつた。

一方、後者の殖産興業についても緊急の事情があつた。それは、藩の財政状況である。

福岡藩も他藩同様たびたび飢饉に襲われたが、特に享保一七年（一七三二）の虫害を契機とした大飢饉は、博多だけでも数千の餓

死者を数えたと言われる^{（注）}。九月には幕府は西南諸藩の大坂以外への米輸送を許可したり、一〇月には、被害状況の巡視のため目付を派遣している。その後も農村の疲弊は続き、宝曆・明和・安永（一七五一一八一）と、雜穀貯蔵や年貢の監査強化などの対策を打ち出したものの、天災にも災いされて効果は上がらなかつた。宝曆六年（一七五六）には米穀貯蔵に端を発した増除米の新設に早良郡有田村の庄屋松尾勝三郎が藩に減免の訴えさへ起こしている。天明二年（一七八二）にも大飢饉が起り農村は疲弊しきつた。甘棠館、修猷館が設立された天明四年（一七八四）には、鞍手郡原田村で庄屋の不正を訴える目安箱が出てゐるし、この種のことはその後頻発し、藩政批判や打ち壊しなどに発展する。宝曆の頃に比べて、農民自身の自覚も増し、藩政の一層の改革が求められてきたのである。『福岡県史』所収の野口喜久雄「文化期の福岡藩藩政－財政政策を中心として－」には天明・寛政期（一七八一—一八〇一）は藩制の矛盾の激発期であり、幕藩体制が解体過程に突入した時期だと述べられる^{（注）}。甘棠館の廢止は、このような藩財政も考慮されるべきであろうがその考察は別の機会に譲る。

ところで、龜井昭陽と頼山陽が出会つた文政元年（一八一八）は、直前の文化年間（一八〇四—一八）の財政が破綻した時期に相当する。右に述べたように一八世紀末の福岡藩政は困難の極みであったが、享和（一八〇一—一〇四）・文化年間にも藩政改革の試みは続けられた。その内容は右の野口論文でも資料を基に詳しく述べられてゐるが、その結論として、疲弊しきつた農民に対して藩財政の危機をしわ寄せするゆとりもなく、農民鬭争の激化を招くべき農民層の分解も進行しており、結局「農民政策・労働力確保の政策から秩序

維持の政策へと農政を転換」⁽⁴⁾することになったとされる。事実、

魯井昭陽と頼山陽の再会三年後の文政四年（一八二一）には徳政令を出して、借金の返済を免除したりすることになる。小論の考察にとって重要なことは、このことが、「家臣団に犠牲を強いる」⁽⁴⁾という、昭陽にとって不利な方向転換に結びついたという点である。

（四）亀井昭陽と福岡という場所

さて、これまでの総てのことから、亀井昭陽にとっての当時の福岡藩の状態は、決して好ましい状態では無かったと言える。

右に比較したように徂徠学を主流とした甘棠館の、修猷館に対する特徴は経世済民の学、すなわち実学的な面にあつたが、すでに時代は蘭学を導入し、それを実学として活かさなければならぬ状況に差しかかっていた。福岡藩の歴史に於いても、また、亀井一門の学統から言つても、蘭学導入が容易な場所的状況であった。

さらに、晩年の亀井昭陽が経学を論じても、その側面には、修猷館の学統が存在した。これは福岡藩の場合特に、藩主の夭折が続いたり、家系が絶えたりした事情から、藩の総意の力動の結果だけに動かしがたい条件であった。

そして重要なこととして、徂徠学を継承した龜門学の当主としての一個人、昭陽は旧甘棠館の学生が蘭学に向かおうとするのを後追いするよりは、自らの学問を完成することを意志しなければならなかつた。甘棠館廃校の前年、寛政九年（一七九七）に執筆された『月窟沙筆』では『論語語田』について、

「是以我將遂續父之事。大論名教之要。昭詩書之道。開王侯之務。訓學者之方。以先賢君子之闕。以達周公仲尼之志。而輝」⁽⁴⁾ 日域光

華于大海之外焉。」（句点は筆者。）⁽⁴⁾

一かくして私はまさに父の仕事を継ぎ、大いに名教の要点を論じ、「詩經」「書經」の道を明らかにして、王侯の任務を開示し、学問の道を教え、先賢君子の不足を補い、周公や孔子の志を達成して、日本の栄光を大海の彼方まで輝かせようとするのである。――

と述べている。

また、「福岡県史」所収の井上忠「蘭学」にも、弟子の岡研介の蘭学修行に対し「知を負るのあまり人倫の常理を失わ」⁽⁴⁾ ないよう諭したことなどが記されている。このことは研究者の生き方として正当であるが、右に述べてきた藩の諸々の事情は、その研究を遂行するゆとりさえ奪つていったのである。

かくして亀井昭陽と頼山陽との福岡での再会は、このような「場所」の総合的な構成の上に成立した。このことを省みれば、彼らの再会の状況の不自然さの意味が一層明瞭に理解されよう。

そして、この後、日本中が幕末と維新という大混乱を迎えることになる。混乱の中で受け入れられる筆力を持つた頼山陽が時代の寵児となり、亀井昭陽は学問的深遠さゆえに、もしくは専門的潔癖さゆえに、時代の表舞台から忘れられていった。しかし、現在でも研究に耐え得ることからも明らかのように、僅かの校本や写本を頼りに熱心な読者は常に存在した。小役人としての勤務の合間に主に朝夕の限られた時間に私塾で教えた昭陽にとってそれは何よりの幸いであった。時代の表舞台からは去つたとしても、このようにして経学の主流としての立場は守り続けた。そして、これらの在り方こそが、普遍的な「場所」そのものが全体的な構成によって個を成立せしめるとともに個もまた全体を構成するという「場所の自己限定」

の龜井昭陽なりの存在の仕方でもあつたと言わなければならぬ。

今日、龜井南冥・昭陽父子をはじめとする一族の墓所は、地下鉄唐人町駅と西新駅のまんなか辺り、福岡市中央区地行の淨満寺に在る。貝原益軒の墓所、中央区今川の金龍寺とは国道二〇二号線を挟んで向かい合つてゐる。繁華街の一角と言つてもよい住宅地の中で、いずれも訪れる人は少ないが、いつ訪れても常に新しい花が供えてある。これも福岡という場所なのかも知れない。

- (24) 註
『成國治要』卷之下、『龜井南冥昭陽全集 第六卷』葦書房、昭和五年、五〇八頁。
- (25) 九州大学蔵本で確認したところ、註(24)の全集本五〇八頁下段九行目の「私病」は「利病」、また、同頁下段一行目の「小學」は「大學」となっている。
- (26) 『修猷館七十年史』福岡県立修猷館高等学校、昭和三〇年、一八一—九頁。
- (27) 註(7)と同書、三四頁。
- (28) 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『黒田家譜 第五卷』文献出版、昭和五八年、三〇八頁。
- (29) 註(29)と同書、四一〇頁。
- (30) 註(7)と同書、四四一四五頁。
- (31) 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『黒田家譜 第六卷』文献出版、昭和五八年、一九頁。
- (32) 井上忠「蘭学」『福岡県史 通史編 福岡藩 文化(上)』西日本文化協会、平成五年、三五五—三五七頁。
- (33) 平野邦雄・飯田久雄『福岡県の歴史』山川出版社、一九七四／一九八九、一二四一二二五頁、なお、同書一二四頁に洋学の理解者としての藩主を「斎隆・長溥」と記されているのは「斎清・長溥」であろう。

* 本誌前号掲載の小論前編、一一五頁上段七行目『日本開花小史』は、「日本開化小史」に、ご訂正をお願いします。

* 小論執筆に当り資料を提供していただいた、九州大学図書館および福岡県立修猷館高等学校図書館に深く感謝いたします。

(あらき まさみ 福岡女子学院大学教授)

註(36)と同書、二二五頁。

益軒会編『益軒全集 全八卷之六』国書刊行会、七七一頁。

註(29)と同書、四五五頁。

註(29)と同書、四二六頁。

註(29)と同書。三七九—三八二頁。

福岡地方史研究会編『福岡歴史探検』海鳥社、一九九一、二〇一二一頁。

註(42)と同書。三七九一三八二頁。

野口喜久雄「文化期の福岡藩政——財政政策を中心として——」『福岡県史 近世研究編 福岡藩(一)』西日本文化協会、昭和五八年、一五五頁。

註(43)と同書。三七九一三八二頁。

註(44)と同書。三七九一三八二頁。

註(45)と同書。一七九頁。

註(46)と同書。一七九頁。

註(47)と同書。一七九頁。

註(48)と同書。一七九頁。

註(49)と同書。一七九頁。

註(50)と同書。一七九頁。

註(51)と同書。一七九頁。

註(52)と同書。一七九頁。

註(53)と同書。一七九頁。

註(54)と同書。一七九頁。

註(55)と同書。一七九頁。

註(56)と同書。一七九頁。

註(57)と同書。一七九頁。

註(58)と同書。一七九頁。

註(59)と同書。一七九頁。

註(60)と同書。一七九頁。

註(61)と同書。一七九頁。

註(62)と同書。一七九頁。

註(63)と同書。一七九頁。

註(64)と同書。一七九頁。

註(65)と同書。一七九頁。